



# SPACE No.38

日本臨床心理身体運動学会会報第 38 号 2021 年 11 月 5 日

編集発行 日本臨床心理身体運動学会 会長 山中康裕

やっとコロナ感染が落ち着いてきました。経済を回すためにも規制を緩める方向が見えてきています。しかし、これで収束を向かえられる、とまではまだ難しく、今後も対策が必要であると言われてます。12 月には松本大学において、第 23 回大会が無事に開催できることを祈っています。

今号では、1 年半余り、このコロナ禍を過ごしてきて思われていることについて、お書きいただきました。

## コロナ禍で思っていること

高橋 幸治

2020 年 2 月の末、3 月にキャンパスプラザ京都で予定されていた本学会研修・講習会の開催をどうするのか、初めて新型コロナウイルスの感染問題を意識した瞬間であった。参加者が交通機関を使って会場に集まり、そこで数時間過ごすことが、感染拡大につながるということである。症状がなくても感染している可能性がある、というのがこのウイルスの恐ろしいところだった。結局、3 月の研修・講習会は中止となり、その年の 6 月、9 月の研修・講習会、12 月に予定されていた松本大学での第 23 回学会大会も延期せざるを得ない状態になった。年が明けて 2021 年 3 月から研修・講習会も Zoom を使ったオンラインでの開催を行っている。対面での実施と比べると難しさも多くあるが、Zoom ならではの距離の近さのような良さも味わっている。ただ、一つの会場に集まって行う学会行事が当たり前だった頃には意識しなかった対面の意味や力、目に見えない身体での相互交流の大きさを感じたり、意識するようになった。

学会の行事をはじめ、他の様々な身のまわりのことが、コロナ禍の中で変容した。大学の授業、心理臨床センターの活動、心理臨床活動、外出自粛、会食、他者との距離、他者との何気ない会話の機会、マスクでの生活…などである。昨年の 2020 年、筆者は自身のある変化に気づくようになり、そのことにまつわるコンステレーションから自分なりのコロナ禍で大切にすることを考えた機会があった（高橋、2021）。自身の変化というのは、簡単に言うと、7 月に久しぶりに行った山での溪流釣りで感じた、自然にマッチしていない身体、自然を怖がる身体だった。そこから、新型コロナウイルスで強いられた生活、異物を排除する姿勢、が、自然や野生から離れてしまう影響があるということ、さらには、新型コロナウイルスの発生や拡大、その対策による苦しみは、人と自然、人と人との関係が一方的、管理統制的、非対称的になっていることに由来し関係しているのではないかと、という考えであった（気が向いたら文献をどうぞ。Web で閲覧可能です）。新型コロナウイルスの感染禍は、人と自然、人と人との関係の取り方に重層的に関係している、ということに気づいた。そして、やはり大切なのは、目の前の心理臨床活動、臨床教育活動に矛盾や葛藤を排除することなく、自然や野生との対称的な姿勢を保ち、取り組むことではないかと納得した。

2020 年の 10 月に筆者の勤める大学で 4 月以来初めての対面授業が開始された。筆者は大学 1 年生の実技体育の授業を担当していたが、その時の学生たちの喜びに満ちた様子は印象的だった。入学後

半年間オンライン授業を続けて、初めてキャンパスでの授業、同級生達との関わりの場で、「大学生はこんな笑顔で笑うのか」と感心した。心理臨床場面では、人が他者に対する不安や恐怖が悩みの要因であることは多いが、一方、人が自分とは異なる他者の存在の有難みを感じている瞬間に立ち会うのはいいものだった。

今は、12月4日、5日の松本大学での第23回大会が対面での開催が可能となり、多くの先生方とお会いしたい、というのが私の願いである。

【文献】高橋幸治(2021). 新型コロナウイルスについての臨床心理学的一考察—「対称性」と「バランス」—. 大阪府立大学人間社会学研究科心理臨床センター紀要第14号. 3-10.

## コロナ禍での私

中込 四郎

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴ってこれまであまり耳にしたことのない、また使ったことのない言葉が増えました。それは、不要不急、3密、ステイホーム、クラスター、ソーシャルディスタンス、ウイズコロナ、アフターコロナ等々です。そのいくつかは当初の意味合や使い方とは若干異なるものもあるとのことですが、日常生活の変化を振り返れば、納得できることが多いようです。この2年ほどでは、確実に、自身の行動変容を自覚させられ、“ウイズコロナ”や“アフターコロナ”を身近に経験するようになってきました。

カウンセリングでの変化も然りで、決められた面接室の中でクライアントと向かい合っているのがカウンセリングであり心理療法であると思ってきたものが、zoomやSkypeを通して行うになり、しかもそれに慣れてしまった自分がいます。

こうしたリモートによるカウンセリングでの当初の戸惑いは、パソコンの画面越しにクライアントだけでなく、セラピストである自分の顔も出ることでした。相談の中での自分の顔を見ることによって、クライアントに自分がどのように映っているのかを強く意識するようになりました。しかもリモートでの相談は、当然なのですが面接室よりもクライアントが遠く感じられ、つながりの手応えを確かなものにしようとするのか、画面越しに通常よりも多く語っている自分に気づきます。また、これは私だけかもしれませんが、リモートでの相談では各セッションの終わりに次回の約束をして終了となるのですが、このタイミングに戸惑うのです。相談室では入り口のドアを開け出て行かれるクライアントに声をかけ見送るのですが、画面上の「終了」や「退出」にカーソルを合わせたクリックする前後では急激な変化となり、なんか素っ気なく感じられます。多分そのあたりの変化については、来室までのプロセスにも言えることであり、それはクライアントの立場でもこれまでとは異なる体験をされていることと思います。

リモートでの面接では、以前にはなかった遠隔地にいるアスリートの相談を引き受けることや、長期にわたる合宿や遠征の間であっても相談の定期的な継続を可能とするようになりました。また、緊急事態宣言下では県をまたがる移動を控えねばならず、スーパヴィジョンもリモートで行う機会が増えました。ここでもまた功罪、長所短所を考える必要があります。

カウンセリングのみならず、大学での講義や学生指導、学会大会、そして心理臨床関連の研修会や会議等でも大きな変化を迫られたコロナ禍。最近ではそうした変化に適応していく自分に不安を感じることがあります。

## コロナ禍において

仁里 文美

多くの人がこのコロナの状況において、「これまでと違う」「どうすることが適切であるのか分からない」状態にさまざまなことを感じ、そしてそれを発信したり、出来なかつたりしてきたと思われる。こんなことを言ってもいいのか、と思うことも多かっただろう。日常の臨床や教育の業務においても、思っていることがあっても言えない、言いづらい、やれない。特にコンピュータなどを介した遠隔でのやり取りでは、相手や他の人がどのように思っているのか分からず、黙ってしまう。‘自粛’という言葉がもつ、暗黙の裡に自分自身を制限して消極的にさせる響きに、閉塞感を感じてきたのである。このような状態では、本来ならもっと相談し、検討して対応すべきところが、人と会ってコミュニケーションをとること自体が制限され、誰もがどうしたらいいのか、これでいいのかを繰り返していたと思われる。それは教員も学生たちも、そして来談者の方々も同じであったのではないだろうか。

臨床の場では、そのような制限がもっと大きく影響を及ぼすことに気づかされた。面接も、授業も、指導も、カンファレンスもすべて遠隔となり、同じ空間を共有している感覚は乏しくなってしまった。たくさん不全感を抱きながらやってきて、何とか対面授業も増え、少し先が見えてきた状況の中で、やっとな昔河合先生が、中村雄二郎の『共通感覚論』（中村、1979/2000）について話されていたことが思い出された。木村（1973/2001）の、触覚が常識（コモンセンス）に結びつく共通感覚に他ならないとする記述を踏まえ、中村は、触覚をも含んだ「体性感覚が（中略）無意識のまとまりと結びつく諸感覚の遠心的統合の働きを持っているものと私たちは考えることが出来る」としている。さらに触覚に代表される「体性感覚を基体とする諸感覚の統合によって、私たちの一人ひとりとは他の人間や自然と共感し一体化することが出来るのである」とも述べている。コンピュータに介された遠隔でのつながりでは、主に（平面的な）視覚と（機械を通した）聴覚のみの情報しか伝わらず、相手と一体化するどころか、共にある感覚、そしてお互いに理解しあおうという気持ちを支える感覚も、なかなか働かせることは難しかった。

木村は、精神の異常をこの共通感覚の欠落から説明しようとしている。しかし逆に、この共通感覚の基体が失われることは、心理臨床に、そして日常の社会生活に大きく影響を与えるものであることが見えてきたのではなかろうか。日常の中で、相手をどのように感じるかはおおむね‘触覚’であり、本来生の声として伝わる言葉も、その発せられる源である身体の‘触覚’を伴うことで、多くの情報を与えてくれる。また、描画なども身体を使って描かれたものであり、そこに身体の‘触覚’が伴うことで描かれたもの自体以上のものを伝えてくれるのだろう。電話や画面だけでは伝わらないものを臨床家は感じることによって、面接や指導やカンファレンスを成り立たせていることを改めて実感させられた。

しかし逆に考えると、このことを明確に意識していなかった方が問題だったのだろう。本来はもっと意識し、自覚していなければならなかったのである。これまでは当たり前のようにそこにあり、授業も指導もこのようにするもの、と思い込んでしまっていた。しかし、失われてしまった、奪われてしまったからこそ、その感覚の大切さを実感することが出来たのである。当たり前のことに有り難みを感じることは難しい。2021年6月末に、予定を立ててから2年越しで指定討論の先生をお招きし、学内で事例検討会を対面のほぼ通常通りの形で行ったときには、参加者の皆が事例からの学びとはこういうものだ改めて認識したのであった。

学会や研究会などの開催もやっとな出来るのではないかと希望が持てるようになってきている。遠隔で行うことでなかなか足を運ぶことの難しい参加者も、画面を通して参加できるという利点はもちろんある。講演やレクチャーならある程度、大丈夫なのかもしれない。しかし授業もカンファレンスも、そして出来れば講演なども、ともに作り上げるものであるならば、「ともにある」ことの大切さは計り知れないと感じている。

#### 【文献】

木村 敏（2001）木村 敏著作集6 弘文堂 （1973 異常の構造 講談社現代新書）

## コロナ禍の心理臨床相談室の閉室・開室をめぐる

坂中 尚哉

今、この原稿を執筆しています9月下旬、第4回目の「緊急事態宣言」下ながらも「またか」という思いがまさり、うまく緊張感を維持できない状況となっています。昨年のことではありますが、2020年4月7日、時の総理であった安倍総理大臣により東京はじめ7都道府県、その後、対象を全国に拡大した第1回目の「緊急事態宣言」時には、コロナ感染症の猛威に晒されはじめ、未知なる存在との対峙に不穏な日々を過ごしていました。時同じくして、僕は兵庫県内の大学から香川大学へ転出したタイミングと重なり、4月2日から在宅勤務となりました。この時、おそらく全国の多くの大学が対面からオンラインやオンデマンドでの授業形態へ移行したことだと思います。講義系の授業やゼミなどは、新たなネットワークを介した授業形態との親和性があり、機器の操作になれると思いのほか快適さを味わっていました。ところが、大学院での授業で困ったのがケースカンファレンス（事例検討会）でした。オンラインで行う意見も多少なりともありましたが、結果としては、第1回目の緊急事態宣言下では、附属相談室も閉室とし、学内外の実習同様にケースカンファレンスもストップしました。加え、僕の出勤も停止となり、浮遊感を伴った日常を2ヶ月ほど過ごしていました。

さて、相談室を開室するにあたっては、コロナ感染症に対する相談室のガイドラインを作成し、来談者に安心して来室いただける準備を院生や相談室担当教員と共に行いました。おかげさまで兵庫、大阪などの関西圏と比して、香川県の感染拡大状況は緩やかなこともあり、この度の第5波に至るまで相談室を開室し続けることができます。来談時の検温、消毒に始まり、面接や遊戯療法後のお部屋や玩具の消毒など、心理臨床の新たな様式が日常的になっています。あらためて心理臨床相談室は、地域の方々に対して拓かれた場であり、大学院生の心理臨床のトレーニングの場であることに加えて、臨床指導するためのかけがえのない機会であることを実感しています。

時折、第1波の際の僕にとっての空白の2-3ヶ月をふと思い出し、虚無感に引き戻されます。これからも幾重に思い出すことだと思います。最近、方丈記を読んでいます。安元の大火、治承の辻風、福原遷都、養和の飢饉、元暦の大地震を詳細に書き記していますが、中世の災厄や変乱の時代を生きる人々の大変さには頭が下がります。さすがに鴨長明のように山中の庵に移居し籠らずとも、まずは、今できる所作を大切に、コロナ感染症の収束を祈りたいと思います。

## 事務局より

○年会費納入のお願い

年会費を未納の方は、至急下記口座に入金してください。また、納入状況につきましては、事務局までお問い合わせください。

正会員 10,000 円 一般会員 9,000 円 準会員 7,000 円

<振込先>

### 送金口座

ゆうちょ銀行

1 4 4 6 0 - 2 9 2 3 1 2 1 1

日本臨床心理身体運動学会

### 銀行対応

店 名：四四八（よんよんはち）

店 番：4 4 8

預金種目：普通預金

口座番号：2 9 2 3 1 2 1

○年会費自動払込の手続きについて

年会費の自動払込手続きは、学会総会における決議事項であり、全会員にお願いしています。手続き未完了の方は自動払込利用申込書をご提出ください。申込書をお持ちでない方は、事務局までご連絡ください。

○住所・所属等の変更連絡のお願い

住所や所属等に変更があった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

○メールアドレス登録のお願い

事務局よりご連絡を差し上げる際に使用いたしますので、メールアドレスのご登録がお済みでない方は、下記事務局アドレスまでご連絡ください。

○退会申請について

退会をご希望の方は、年会費を完納した上で該当年度の **3月31日まで** に書面の退会届（**署名・捺印要**）を事務局宛にご郵送ください。3月末以降の申請となった場合、翌年度末退会となりますのであらかじめご了承ください。※退会届の様式は自由です。

例)

令和4年3月31日までに退会届を郵送→令和3年度末退会

令和4年3月31日以降に退会届を郵送→令和4年度末退会

○連絡先

日本臨床心理身体運動学会事務局

〒600-8449 京都市下京区新町通松原下ル富永町 107-1 株式会社 木立の文庫内

TEL：075-585-5277

FAX：075-320-3664

E-mail：office@rinsinsin.jp

## 広報後記

SPACE の 38 号をお届けします。今回はコロナ禍において、寄稿していただいた先生方が、どのようなことを感じ、どのように過ごしてこられたのか、それをまとめて頂きました。会員の方々もそれぞれが、この状況の中で大変さを感じ、そして何とかしようと頑張っていると思っています。読まれて思われるところがある方、主張したい方は是非原稿をお寄せください。SPACE において皆様で共有できればと思います。

(仁里)

**SPACE No. 38**

**日本臨床心理身体運動学会 会報第 38 号**

**2021 年 11 月 1 日発行**

**日本臨床心理身体運動学会**

**会 長 山中康裕**

**編集責任 仁里文美**

**事務局 〒600-8449**

**京都市下京区新町通松原下ル富永町 107-1**

**株式会社 木立の文庫内**

**TEL : 075-585-5277**

**FAX : 075-320-3664**

**E-mail : office@rinsinsin.jp**